

第114期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち)
(交付書面に記載しない事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

株主資本等変動計算書
個別注記表

第114期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

大黒屋ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

（ 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,955,414	1,003,601	△2,085,140	△2,185	1,871,689
当期変動額					
自己株式の取得				△10	△10
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△275,278		△275,278
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	-	△275,278	△10	△275,289
当期末残高	2,955,414	1,003,601	△2,360,418	△2,196	1,596,400

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	540	△1,017,738	△1,017,197	24,586	596,551	1,475,630
当期変動額						
自己株式の取得			-			△10
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			-			△275,278
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	4,185	△6,943	△2,757	-	27,055	24,297
当期変動額合計	4,185	△6,943	△2,757	-	27,055	△250,991
当期末残高	4,726	△1,024,682	△1,019,955	24,586	623,607	1,224,638

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社エスビーオー

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社

大黒屋グローバルホールディング株式会社

株式会社大黒屋

ラックスワイズ株式会社

AU 79 LIMITED

AG 47 LIMITED

SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

上海黛庫商業有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日は9月30日、ラックスワイズ株式会社及び上海黛庫商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

AU 79 LIMITED並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDの会計期間は年52週間で、決算日は3月31日にもっとも近い土曜日としております。同社決算日から連結決算日である3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び連結子会社である株式会社エスピーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社における評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

（商品）

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（製品・仕掛品・材料）

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社、株式会社大黒屋及び上海黛庫商業有限公司における評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

（商品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は収益認識に関する注記に記載のとおりであります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「金利変動リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

在外子会社及び在外関連会社における会計処理に関する事項

国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）における当面の取扱いを採用していることによります。

II. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	217,310千円
無形固定資産	361,055千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損会計の適用にあたっては、事業用資産については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

今後の見通しにつきましては、欧米各国でワクチン接種の効果によりコロナ感染率が低下すると思料される一方、当社グループの主要顧客であります中国からの来訪は未だツアー渡航制限が撤廃されておらず、当業界においても、国内外の感染症拡大の動向や世界経済の変動の影響は依然として大きく、先行きについては当面予断を許さない状況が続くものと予想しております。当社グループでは、上記仮定に基づいて固定資産の減損に係る会計上の見積りを行っております。

なお、将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

Ⅲ. 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	504,430千円
営業貸付金	2,136,916
関係会社短期貸付金	5,000,000
建物及び付属設備	2,805
棚卸資産	1,530,669
土地	37,188

計	9,212,009
---	-----------

当連結会計年度末において、上記以外に、関係会社株式（取得価額5,505,100千円）に対して質権が設定されており、また、関係会社貸付金（額面金額5,000,000千円）に対して担保権が設定されておりますが、連結貸借対照表では相殺消去されております。

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,200,000千円
短期借入金	3,500,000
計	4,700,000

2. 貸出コミットメント契約

連結子会社（株式会社大黒屋）においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行及びりそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,500,000千円
借入実行残高	3,500,000
差引額	—

3. 財務制限条項

株式会社大黒屋について

当連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金1,200,000千円、短期借入金3,500,000千円）について、財務コベンツの遵守として、レバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、株式会社大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当を実施することができません。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 116,982,866株

当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 12,143株

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 287,600株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入れ及び新株発行による直接金融により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

営業債権である営業貸付金は、質草を担保にした貸付金であり、その預り期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度貸付期間が延長されるか、質流れにより質物の所有物を得ることになります。そのため、営業貸付金に係る信用リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、金利の変動リスクに晒されております。この内一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている他、定期的に金利動向を把握し、金利条件の見直し等を行っております。また、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績・財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券(*3)	36,225	36,225	-
(2) 差入保証金	630,800	608,033	22,766

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、営業貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,600

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	901,438	-	-	-
受取手形	50,198	-	-	-
売掛金	332,468	-	-	-
営業貸付金	2,136,916	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	3,500,000	-	-	-
長期借入金	1,200,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	36,225	－	－	36,225

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	608,033	－	608,033

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還時期の見積りを行い、将来キャッシュフローが発生すると予想される期間ごとに分類し、国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	電機事業	質屋、 古物売買業	計
売上高			
製商品販売	277,270	11,327,098	11,604,368
質料収益	—	845,944	845,944
その他	—	1,800	1,800
顧客との契約から生じる収益	277,270	12,174,843	12,452,113
外部顧客への売上高	277,270	12,174,843	12,452,113

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。なお、支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

①質屋、古物売買業

質屋、古物売買業においては、主に中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品等）の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと考えられるため、当該時点で収益を認識しております。

また、当社の連結子会社は、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用し、財又はサービスの支配を獲得した時点で履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。

なお、質料は営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で収益を認識しております。

②電機事業

電機事業においては、主に産業用の照明器具、電路配管器具の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しております。しかし、国内販売の場合、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債は主に、連結子会社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、44,196千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

契約負債は当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4円93銭
1株当たり当期純損失	2円35銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期末首残高	2,955,414	1,320,796	517,759	1,838,555	△3,785,081	△3,785,081
当期変動額						
自己株式の取得				-		-
当期純損失 (△)				-	△597,121	△597,121
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	△597,121	△597,121
当期末残高	2,955,414	1,320,796	517,759	1,838,555	△4,382,203	△4,382,203

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期末首残高	△2,185	1,006,702	24,586	1,031,289
当期変動額				
自己株式の取得	△10	△10		△10
当期純損失 (△)		△597,121		△597,121
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		-		-
当期変動額合計	△10	△597,132	-	△597,132
当期末残高	△2,196	409,569	24,586	434,156

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率による繰入額を計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は収益認識に関する注記に記載のとおりであります。
5. 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針
主に当社の内規である「金利変動リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	128千円
長期金銭債権	287,187
短期金銭債務	1,625,000
長期金銭債務	50

(2)取締役に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	92,651千円
短期金銭債務	－千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	289,176千円
受取家賃	315
受取業務受託料	960
受取経営指導料	5,400
支払利息	272,730
貸倒引当金戻入益	9,770

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	12,143株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	93,490
長期貸付金	4,031
長期滞留債権	224,655
破産債権・更生債権	102,231
長期差入保証金	3,521
未払役員退職金	17,047
減損損失	5,822
資産除去債務	4,900
原材料	1,728
システム開発費仮勘定	2,333
その他	17,959
繰越欠損金	<u>1,347,404</u>
繰延税金資産小計	1,825,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,347,404
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△477,722</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△1,711</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,711</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△1,711</u>

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

(1)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	所有 間接100%	役員の兼任 (3名)	短期借入金返済	2,000	関係会社 短期借入金	281,000
				支払利息 (注2)	5,652	未払費用	67,286
子会社	大黒屋グローバルホールディング株式会社	所有 直接73.9% 間接17.4%	役員の兼任 (4名)	短期資金の貸付	82,300	関係会社 短期貸付金	954,000
				-	-	関係会社 短期借入金	17,000
				支払利息 (注2)	850	未払費用	5,123
子会社	株式会社大黒屋	所有 間接91.3%	役員の兼任 (4名)	-	-	関係会社 短期借入金	5,000,000
				支払利息 (注2)	250,000	未払費用	1,482,191
				預り金の受入	381,000	関係会社預り金	1,161,000
				受取経営指導料 (注2)	5,400	-	-
子会社	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED	所有 間接91.3%	役員の兼任 (1名)	-	-	破産更生その他債権	192,830
				支払利息 (注2)	16,227	未払費用	70,398
				-	-	関係会社 短期借入金	163,770

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ラックスワイズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 (1名)	経費の立替	679	破産更生その他債権 貸倒引当金	91,971
				立替金の返済	10,450		91,971
				貸倒引当金戻入額	9,770		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。受取経営指導料については、業務の内容を勘案し合理的に決定されております。

(2)役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	氏 名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	小川 浩平	被所有 直接15.5%	代表取締役	短期資金の回収	-	短期貸付金	70,490
				受 取 利 息 (注 2)	1,409	未収収益	13,423

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は主に産業用の照明器具、電路配管器具の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しております。しかし、国内販売の場合、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3円50銭
1株当たり当期純損失	5円10銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。